

# 新潟県人口問題対策会議 暮らしやすさ・定住促進戦略チーム設置要綱

平成 25 年 5 月 29 日施行

平成 26 年 8 月 6 日改正

平成 27 年 7 月 29 日改正

平成 28 年 8 月 3 日改正

## (設置)

第 1 条 新潟県人口問題対策会議設置要綱第 2 条第 2 項に基づき、県外在住者の U I ターンなど新潟への定住促進に向けた課題について検討するため、暮らしやすさ・定住促進戦略チーム（以下「戦略チーム」という。）を設置する。

## (目的)

第 2 条 戦略チームは、次の事項の実現を目指して、必要な対応策の検討を行う。

- (1) 県出身者の U ターンの促進及び定着
- (2) 県外出身者の I ターンの促進及び定着
- (3) 県内在住の若者の定住促進
- (4) 県の魅力の発信による県のイメージアップの推進
- (5) その他の定住促進に向けた取組の推進

## (構成等)

第 3 条 戦略チームは、別表に掲げる委員をもって構成する。ただし、委員が欠席する場合、委員の所属団体から代理が出席することができる。

2 戦略チームの会議の座長は、委員の互選により選出する。

## (会議の進行等)

第 4 条 戦略チームの会議の進行は座長が当たり、支障があるときは、座長が指定する者がこれに当たる。

2 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

## (事務局)

第 5 条 戦略チームの事務局は、県民生活・環境部新潟暮らし推進課が行うものとする。

## (雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は事務局が別に定める。

附 則 この要綱は、平成 25 年 5 月 29 日から実施する。

附 則 この要綱は、平成 26 年 8 月 6 日から実施する。

附 則 この要綱は、平成 27 年 7 月 29 日から実施する。

附 則 この要綱は、平成 28 年 8 月 3 日から実施する。

(別表)

**【委員】**

(庁内)

- ・ 知事政策局広報監
- ・     〃     政策監
- ・     〃     広報広聴課長
- ・ 総務管理部地域政策課長
- ・     〃     統計課長
- ・ 県民生活・環境部新潟暮らし推進課長
- ・ 産業労働観光部労政雇用課長
- ・ 農林水産部地域農政推進課長
- ・     〃     経営普及課長
- ・ 土木部都市局都市政策課長
- ・     〃     建築住宅課長
- ・ 交通政策局交通政策課長

(外部有識者)

- ・ 佐藤 薫 (新潟市地域・魅力創造部新潟暮らし奨励課長)
- ・ 田辺 一幸 (燕市企画財政部地域振興課長)
- ・ 桑原 昇 (魚沼市企画政策課企画政策室長)
- ・ 渡部 和茂 (阿賀町総務課長)
- ・ 金子 知也 (公益財団法人中越防災安全推進機構 チーフコーディネーター)
- ・ 寺尾 仁 (新潟大学工学部建設学科 准教授)
- ・ 嵩 和雄 (認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター 副事務局長)
- ・ 小川 潤也 (新潟経済同友会百年後委員会 委員)
- ・ 鈴木 博之 (株式会社ニイガタ移住計画 代表取締役)